

令和3年1月14日
社会福祉法人 平和会

一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭の調和を両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年2月1日 ～ 令和8年1月31日までの5年間

2 内容

目標① 計画期間内に男性の育児休業又は看護休暇の取得者を1名以上とする。

実施時期 令和3年2月1日から

対策 職員全員を対象に制度に関する研修を開催すると共に、育児・介護休業者の声を盛り込んだ法人内の広報資料を作成し周知する。

目標② 非正規職員から正規職員への転換制度の積極的運用として毎年度1名以上とする。

実施時期 令和3年2月1日から

対策 正規職員要件を満たした非正規職員を積極的に正規職員として登用する。